

令和8年度

第2回保健所職員研修及び地域精神保健福祉業務連絡会

# アドバイザー事業の活用について

(埼玉県障害者地域支援体制整備事業)

令和8年5月29日 (金)

埼玉県相談支援専門員協会 (SSA)

副代表 梅田 耕

SSA（特定非営利法人埼玉県相談支援専門員協会）とは

2006年に設立

埼玉県内の障害者相談支援に携わる者の組織化をすすめ、研修や調査などを行い、その資質の向上を図る。また、行政と民間、様々な職種や事業所、地域住民等との協働体制の構築により、障害者の地域生活の向上に寄与することを目的としています。

職能団体・自己研鑽・体制整備・ネットワーク

全国組織として日本相談支援専門員協会

主な事業

## ○本会事業

研修企画開催（相談支援基礎研修など）、会員交流（県内外）

## ○県からの委託事業、指定事業

障害者地域支援体制整備事業、専門コース別研修（SV養成,障害児相談,意思決定支援,地域相談支援,ピアサポーター養成）、障害児地域支援体制整備サポート事業

# 埼玉県障害者地域支援体制整備事業

---

## 目的

相談支援等の専門職のアドバイザーを配置し、  
地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行い、  
(中略) 地域における相談支援体制の整備を推進し、  
障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るようにすることを  
目的とする。

## アドバイザー（相談支援アシスタント）

各地域の中核的機関や役割を担う相談支援専門員

- 派遣型**： **依頼のある地域に支援協力**
- 配置型**： 担当ブロック内で連絡会等を実施。  
ブロック内の相談支援体制状況把握や支援

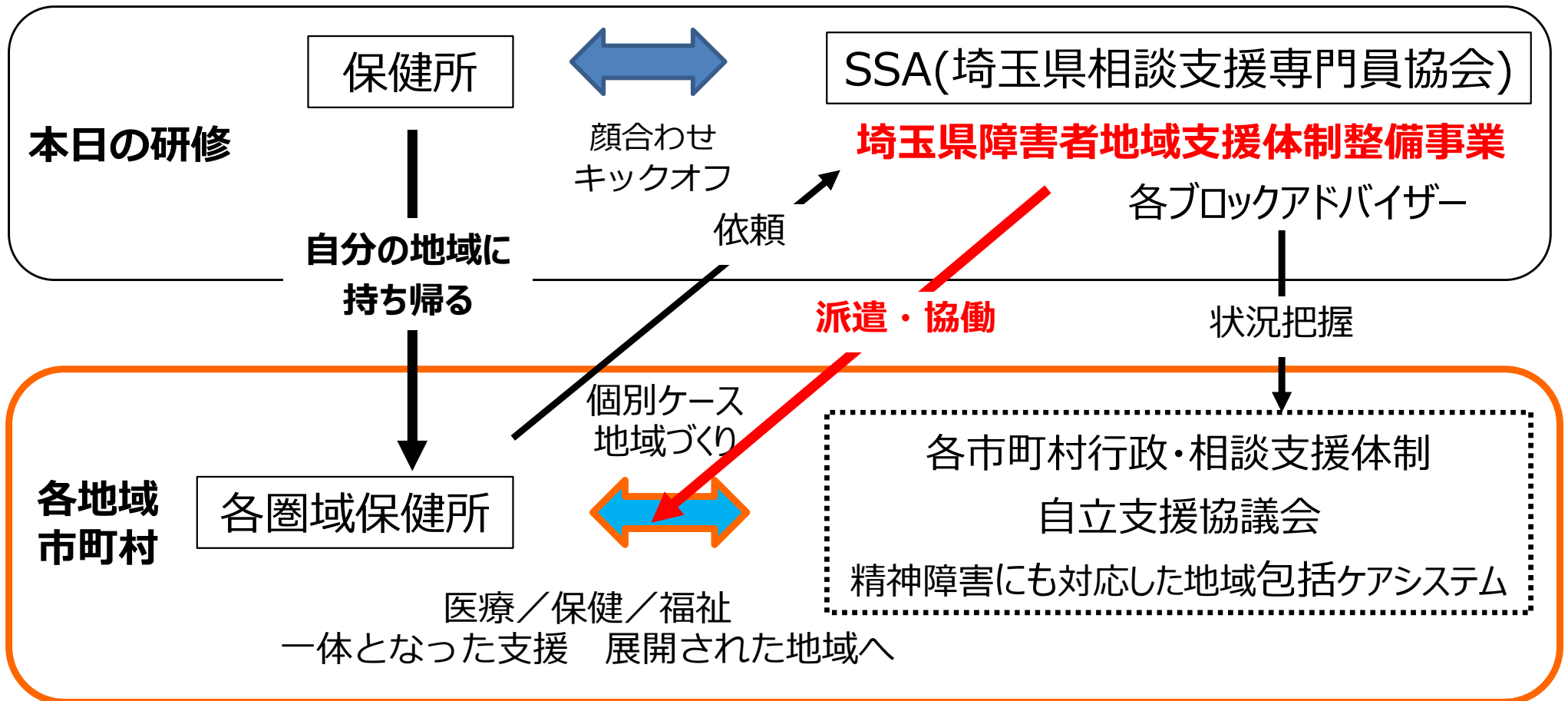
# (医療と) 保健、福祉の連携 アドバイザー事業の利用



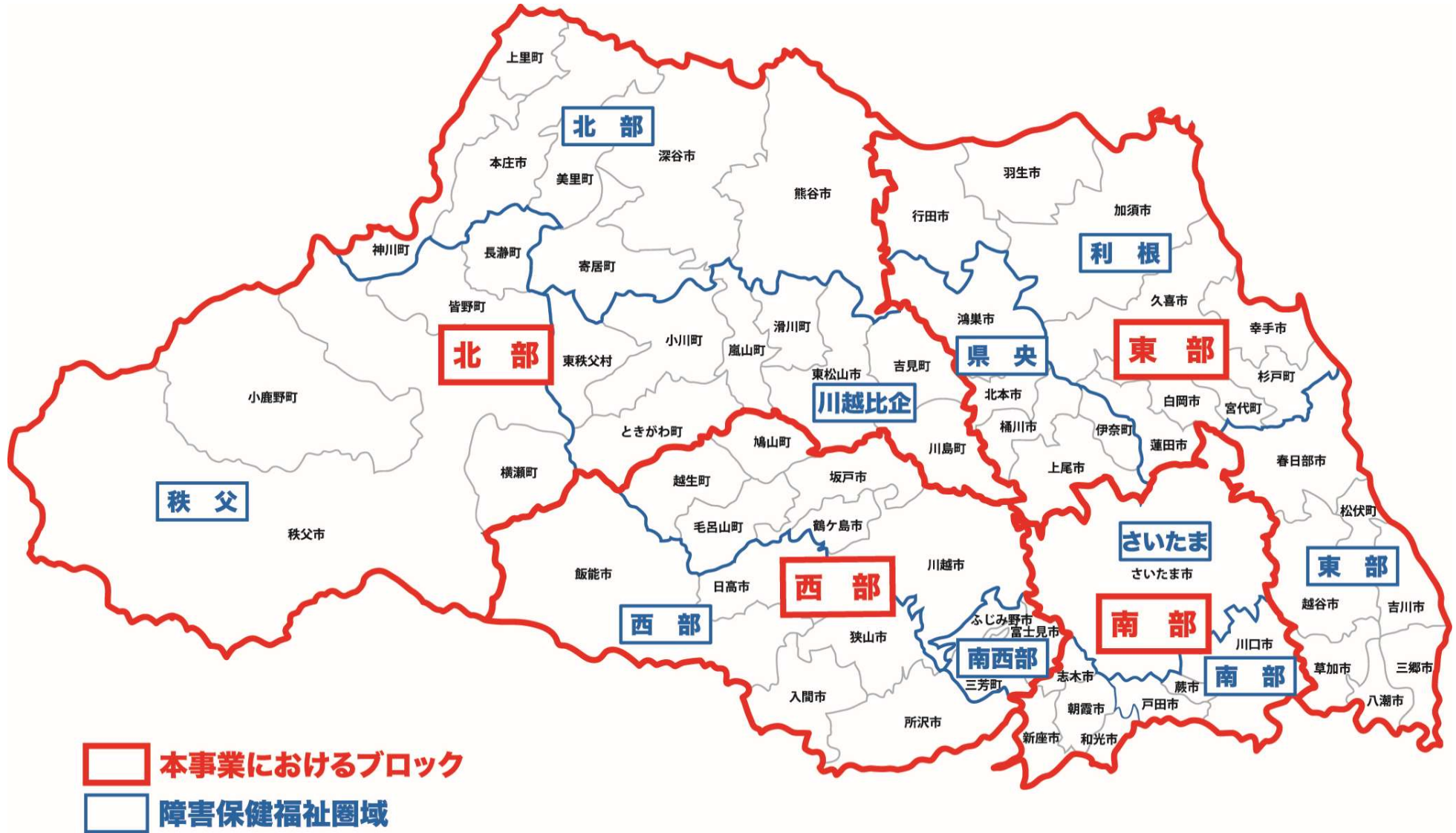
**保健所**  
 地域の医療・保健状況  
 医療・地域保健センターとの連携  
 精神疾患課題の見立てと連携  
 精神障害・疾患への関わり方と連携



**地域：行政・相談支援事業所**  
 市町村（地域）や事業所の特徴  
 ・相談支援事業所等の特徴や連携  
 ・障害福祉担当課との連携  
 自立支援協議会運営による地域づくり



# 埼玉県障害者地域支援体制整備事業担当ブロック分け



	障害福祉保健圏域	構成市町村
東部	東部	春日部市・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町
	利根	加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・宮代町・白岡町・杉戸町・行田市
	県央	鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町
西部	川越比企	川越市
	南西部	富士見市・ふじみ野市・三芳町
	川越比企	坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町
	西部	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市
南部	さいたま	さいたま市
	南部	川口市
	南西部	朝霞市・志木市・和光市・新座市
	南部	蕨市・戸田市
北部	北部	(大里) 熊谷市・寄居町・深谷市 (本庄・児玉) 本庄市・美里町・神川町・上里町
	秩父	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町
	川越比企	東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村
統括	埼玉県	広域連携(小児在宅ケア、精神保健福祉センター等との連携など) 県全体での人材育成 基幹相談支援センター・協議会担当職員研修 埼玉県自立支援協議会(特に人材育成部会)

# アドバイザーへのご相談、ご依頼

【アドバイザー希望表】に記入していただき、  
SSA事務局【info@ssa-b.com】までメールをしてください。  
内容等確認・調整の上、各ブロックの担当アドバイザーよりご連絡いたします。

